



3月の総合相談 (心配ごと相談)

●下表の通り ▷社会福祉協議会=午前10時～午後3時 ▷社協各支所=午前10時～正午 ※社協豊田支所の年金相談は午後4時まで ※豊浦総合支所の行政相談は午前9時30分～11時30分

●①社会福祉協議会(☎232-2003)
 ②社協菊川支所(☎287-4480)
 ③社協豊田支所(☎766-3356)
 ④社協豊浦支所(☎774-1122)
 ⑤社協豊北支所(☎782-1799)

日	場所/相談員	問
2	社会福祉センター/国・囚	①
3	彦島公民館/国・行	
10	長府東公民館/国・行 川中公民館/国・行	
16	社会福祉センター/国・囚・行・社	
17	安岡公民館/国	
24	小月公民館/国 勝山公民館/国・行	②
10	菊川町総合福祉会館/囚・司・行	
25	社協豊田支所/囚※・行・年	③
8	豊浦総合支所/行	④
15	川棚公民館/囚	⑤
22	豊北保健センター/国・囚・行	

国・民生児童委員 囚・人権擁護委員
 行・行政相談委員 ※法務局職員も来所
 司・司法書士 社・社会保険労務士
 年・年金事務所

相談

「ヤングテレホン下関」相談窓口の利用を

●青少年の友人・家族・異性関係、ひきこもりなどの相談に応じます。悩みを持つ青少年、その保護者など ●平日の午前11時～午後7時 ▼相談電話☎231-78338 (面談は要予約) ▼✉kisuudan@city.shimonoseki.yamaguchi.jp 岡生涯学習課(☎231-7968)

弁護士無料法律相談

●豊北総合支所 回3月18日(金)午後1時～4時 回6人(先着順) 回3月1日～18日に、電話で豊北総合支所(☎782-1917)へ。 ●市民相談所 回毎週月・木曜日

お知らせ

マイナンバーカードの受け取りについて

●マイナンバーカードの交付準備ができましたら、「マイナンバーカード交付通知書(はがき)」を送付します。通知書に記載している必要書類を持って、交付場所までお越しください。 ※交付には30分程度の時間がかかります ※3月6・13・27日の午前9時～午後4時も市民サービス課で交付可 ※市民サービス



●祝日休み 回12人(相談日の1週間前から直接か電話で予約を) ※職員による一般相談も平日(午前8時30分～午後4時30分)に実施 回市民相談所(☎231-3730)

市民サービス課の年度末日曜開庁

●3月は、住所変更などの届け出で窓口が混雑します。第1・3日曜日に加え、3月27日(日)午後1時～5時も窓口業務を行います。 ※他の市町村へ確認が必要な場合など、取り扱いできない業務あり 回市民サービス課(☎231-1304)

宝くじの助成金でコミュニティセンターを建設

●自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るための助成を行っています。 この度、宇部字6町自治会、角



●倉町自治会が宝くじの助成金を一部受け、集会所を建設しました。 回市民文化課(☎231-1830)

下関駅から中央霊園行きのバス時刻表(3月18日～21日)

種別	下関駅	東 駅	中央霊園前
臨時便	8:05	8:20	8:54
	8:36	8:51	9:31
	9:20	9:35	10:15
	9:55	10:10	10:49
★	10:45	11:00	11:34
■	10:45	11:00	11:40
臨時便	11:45	12:00	12:34
	12:30	12:45	13:25
臨時便	14:05	14:20	14:54
	15:16	15:31	16:11

●発車時刻は左表の通りです。

3月の臨時休館・休場日

●新下関市場 回3月2・9・16・30日、日曜日・祝日
 回青果市場室(☎256-0277)
 ●しものせき市民活動センター 回3月6日(日) 回定期清掃のため 回しものせき市民活動センター (☎231-1826)

●唐戸市場 回3月9・16日 回市場流通課(☎231-1440)

「山口県よろず支援拠点」による出張相談会

●市内に事業所を有する中小企業・小規模事業者の経営相談(販路開拓、新商品開発、新分野進出、創業・廃業、IT化などに各分野の専門家が対応し、早期解決に向けたお手伝いをします。 回3月9日(水)午前10時～午後4時 回市役所上田中町庁舎2階会議室 回4事業者(先着順) 回前日までに、電話で産業振興課へ。 回産業振興課(☎232-7214)

平成28年度の土地・家屋の縦覧帳簿が縦覧できます

●平成28年度の土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます。これは、固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋の評価額と、市内の他の土地・家屋の評価額を比較するための制度です。 回市内に所在する土地や家屋の固

上下水道局の年度末窓口(開栓、閉栓、料金支払)

●3月26・27日 午前8時30分～午後5時 回上下水道局1階 回上下水道局お客さまサービス課 (☎231-3117)

定資産税の納税者、納税管理人 ※土地のみの納税者は土地のみ、家屋のみの納税者は家屋のみの縦覧 ※代理人の場合は委任状か代理人選任届が必要 4月1日、5月2日の午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く

資産税課、各総合支所市民生活課 本人確認ができる物(運転免許証など)、印鑑(法人は社印)

資産税課(☎231-1918)、各総合支所市民生活課 ▼菊川(☎287-4001) ▼豊田(☎766-2953) ▼豊浦(☎772-4012) ▼豊北(☎782-1918)

平成29年4月分の市民会館予約抽選会

4月1日(金)午後1時 所下リームシップ ※通常の申し込みは市民会館事務所で行います 市民会館(☎231-6401)

平成28年度 固定資産課税台帳の閲覧を求めることができます

固定資産課税台帳(土地、家屋、償却資産)には、平成28年1月1日現在の固定資産の所有者が納税義務者として登録されています。台帳の閲覧や、4月に送付される納税通知書の課税明細書で課税状況を確認できます。

納税義務者 ※代理人(同居の親族を含む)や、法人で社印を持参できない場合、委任状か代理人選任届が必要 ※賃借権その他の使用・収益を目的とする権利対価が支払われるものに限り(有する方(借地人など)も、当該権利の目的である土地や家屋の固定資産課税台帳を閲覧することができません。権利関係を示す書面などの持参を)

4月1日～5月2日は、平成28年度分に限り無料。5月6日(金)以降は有料 ※複写料は別途必要 本人確認ができる物(運転免許証など)、印鑑(法人は社印)

資産税課、各総合支所市民生活課での閲覧 4月1日～5月2日の午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く

本庁の各支所・公民館での閲覧 (4月/土地、家屋) 4月1日、小月 5日、吉田 6日、王喜 7日、王司 8日、清末 15日、勝山 18日、安岡 19日、彦島 20日、吉見 21日、長府 22日、川中 26日 ▼各日午前9時30分～午後4時30分

資産税課(☎231-1918)、各総合支所市民生活課 ▼菊川(☎287-4001) ▼豊田(☎766-2953) ▼豊浦(☎772-4012) ▼豊北(☎782-1918)

霊きゅう自動車の運休

市営の霊きゅう自動車は、車検のため3月14日～18日は使用できません。

保健総務課(☎231-1520)

市税の納め忘れはないですか？ 市税は市の重要な財源です。納められた市税は市民の皆さんの生活環境や福祉の向上に役立てられています。納め忘れのないよう早めの納付を心掛けましょう。

納税課(☎231-1170)、収納対策室(☎772-4010)

●どこで納税するの？

市内各金融機関、納税課、各総合支所などで納税できます。

納税には、手間が省けて納め忘れのない口座振替が便利です。通帳、納税義務者の印鑑(通帳印)、納税通知書を持参して、預貯金口座のある金融機関で手続きしてください。

●夜間や休日に納税したい

夜間・休日納税窓口を利用してください。市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税が納税できます。納期限の4日前から納期限まで、平日は午後5時15分～8時、休日は午前9時～午後5時に、市役所本庁舎新館2階納税課窓口で開設しています。

●滞納するとどうなるの？

督促状を送付します。督促状の送付があると、税金に加え、督促手数料100円の納付が必要となります。納期限までに納めた人との税負担の公平性を保つために、延滞金も加算されます。

●延滞金

納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、次の割合で計算します。

	平成27年～平成28年
延滞金 (納期限の翌日から1カ月以内)	年2・8%
延滞金 (上記の期間後)	年9・1%

●滞納整理の流れ

税負担の公平性と市税収入を確保するため、滞納が続く場合、滞納処分を実施します。財産(給与・預貯金などの債権、不動産、自動車、動産)を差し押さえ、不動産、自動車、動産は公売などで金銭に換えて滞納市税に充てることもあります。

①**催告**：督促状を送付しても納税がない場合、文書などで納税を促します。

②**差し押さえ**：催告しても納税がない場合、財産を差し押さえます(下表参照)。差し押さえの際、滞納者の自宅などを検索することもあります。

③**公売**：インターネット公売を導入して積極的な公売に努めています。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
債権	2,566件	2,602件	2,019件
不動産	157件	107件	63件
自動車	1件	1件	1件
動産	0件	4件	9件
計	2,724件	2,714件	2,092件

注：平成27年度件数は、平成27年12月末現在

●納期内の納税にご協力を

市税は納期内に納めることが原則です。滞納した場合、督促手数料や延滞金が増加され、財産調査(給与照会、預金照会など)や滞納処分を受けることもあります。滞納整理に市税が費やされることによる公共サービスの低下を防ぐためにも、納期内の納税にご協力ください。